

葛飾区立小松南小学校

改築のための基本的な考え方

葛飾区教育委員会

目 次

I 敷地条件

1	敷地概要	1
2	法的条件	2
3	周辺環境	4
4	通学区域	6
5	既存施設の概要	7
6	既存樹木の状況	11
7	既存モニュメント等の状況	13
8	騒音状況	17

II 改築のための基本的な考え方

1	小松南小学校改築における課題	18
2	小松南小学校改築の方向性	21
3	小松南小学校の教育目標	22
4	施設整備の基本方針	23
5	施設の機能向上に向けた取組み	24
6	改築概要	25
7	配置比較	26
8	ゾーニング案	30

III 検討体制

1	葛飾区立小松南小学校改築懇談会運営要綱	32
2	懇談会の経過	35

I 敷地条件

1 敷地概要

名 称 : 葛飾区立小松南小学校
所在地 : 葛飾区新小岩二丁目 25 番 1 号
敷地面積 : 約 6,373 m²
最寄駅からのアクセス : JR 総武線新小岩駅から徒歩約 7 分

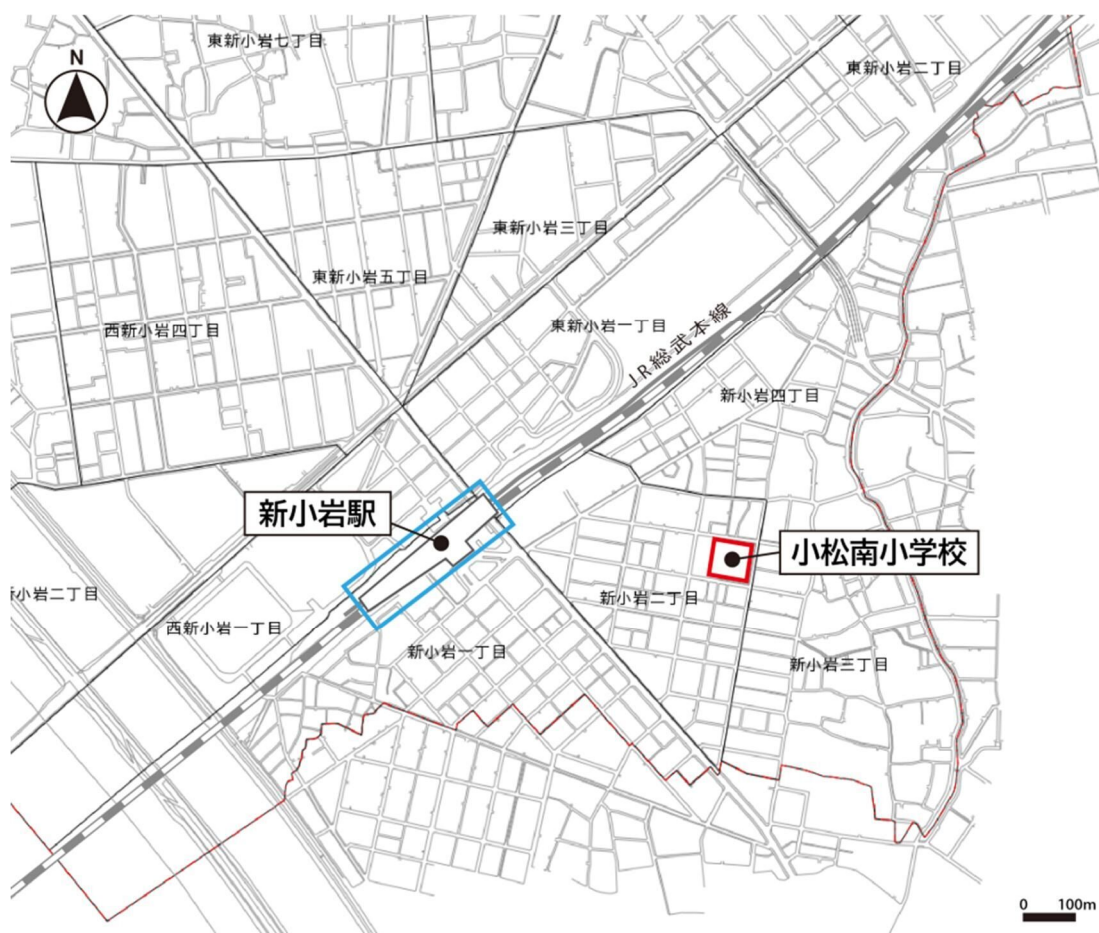


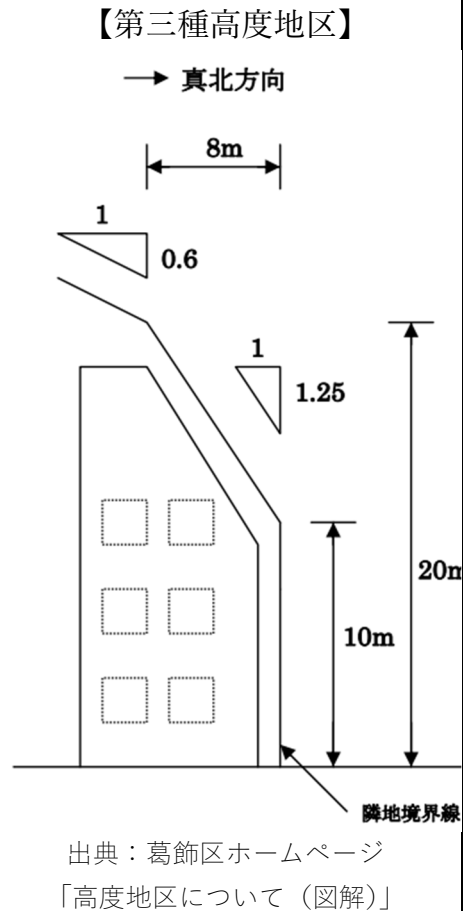
図 1 位置図 (出典: かつしか電子マップ)

2 法的条件

(1) 地域・地区要件等

表 1 地域・地区要件一覧

小松南小学校	
用途地域	第一種住居地域
指定容積率	300%
建ぺい率	60%
<p>出典：かつしか電子まっぷ「都市計画 [用途地域等]」</p>	
防火指定	準防火地域
高度地区	第三種高度地区
日影規制	5.0h-3.0h/4m
都市計画	なし
<p>東京都建築安全条例に係る規制</p> <p>第四条：延べ面積が3,000㎡を超え、かつ、建築物の高さが15mを超える場合は幅員6m以上の道路に10m以上接道しなければならない。</p>	
	上記を満たす



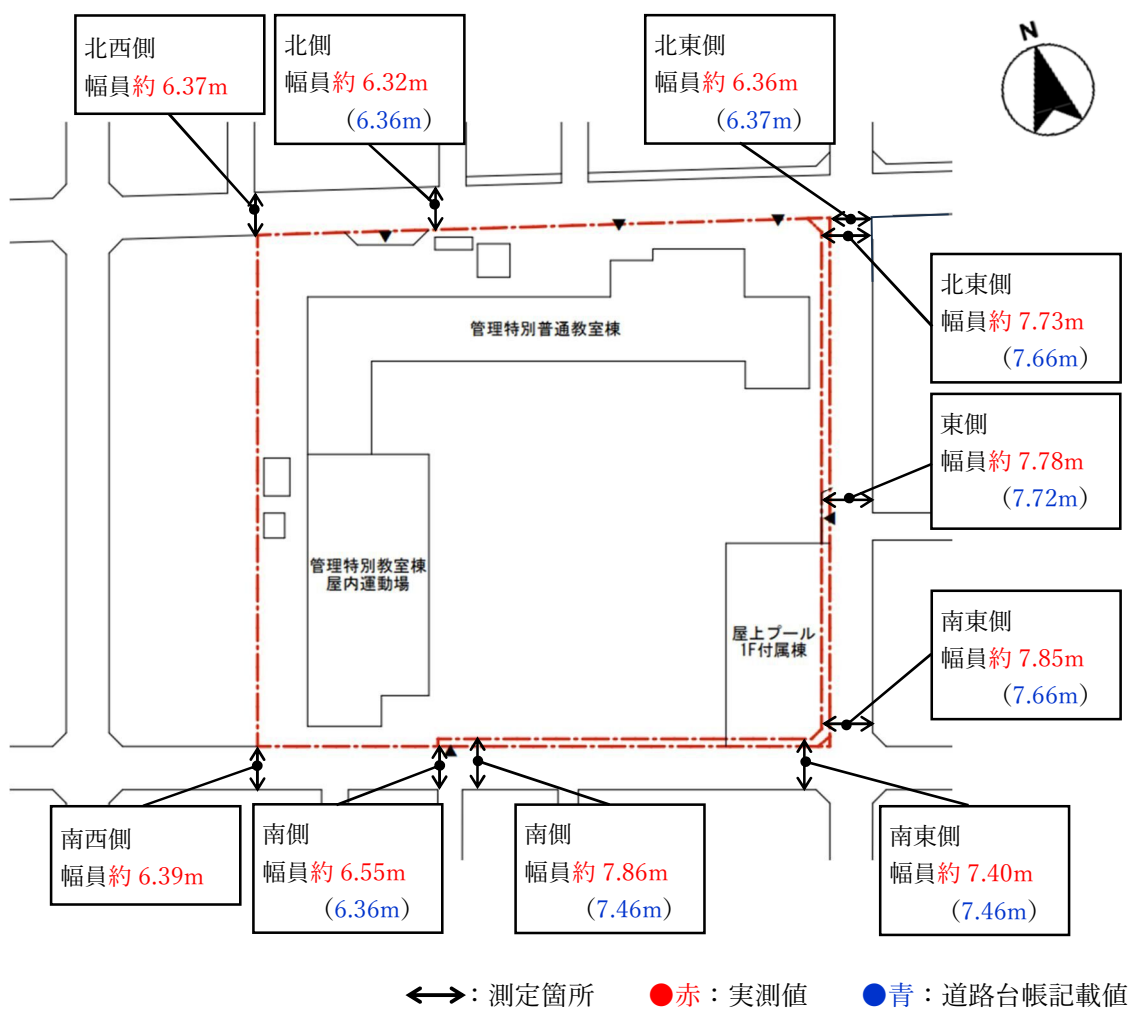
(2) 本事業の計画及び実施に係る主な法令・条件等

- ・学校教育法
- ・建築基準法及び同法施行令
- ・都市計画法
- ・消防法
- ・エネルギー使用の合理化に関する法律及び同法施行令
- ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律及び同法施行令
- ・東京都建築安全条例
- ・東京都福祉のまちづくり条例
- ・東京都高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例
- ・東京都景観条例
- ・東京都環境確保条例（東京都建築物環境計画書制度）
- ・葛飾区建築基準法施行細則
- ・葛飾区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例
- ・葛飾区区民参加による街づくり推進条例
- ・葛飾区緑の保護と育成に関する条例

※その他、本事業に関連する法令等

3 周辺環境

(1) 周辺道路



(2) 周辺環境

■校舎正門（北西側）

①右向き ②正面 ③左向き

④リサイクル倉庫

■運動場側門（南側）

⑬左向き ⑫正面 ⑪右向き

⑭南西側道路から校舎を見る

⑤通用門（北側）

⑥通用門（北東側）

⑦北東道路から南側を見る

⑧運動場側門（東側）

⑩南東側道路から西側を見る

⑨南東側道路から北側を見る

→: 撮影方向

5 既存施設の概要

(1) 施設規模

表 2 小松南小学校 施設規模

区分	面積	竣工年	備考
敷地面積	約 6,373 m ²		
建物延床面積	5,105 m ²		
校舎	4,457 m ²	昭和 39～53 年	
体育館	648 m ²	昭和 45 年	
屋外プール	—	(昭和 53 年)	竣工年はプール付属室の竣工年
校庭	2,684 m ²		

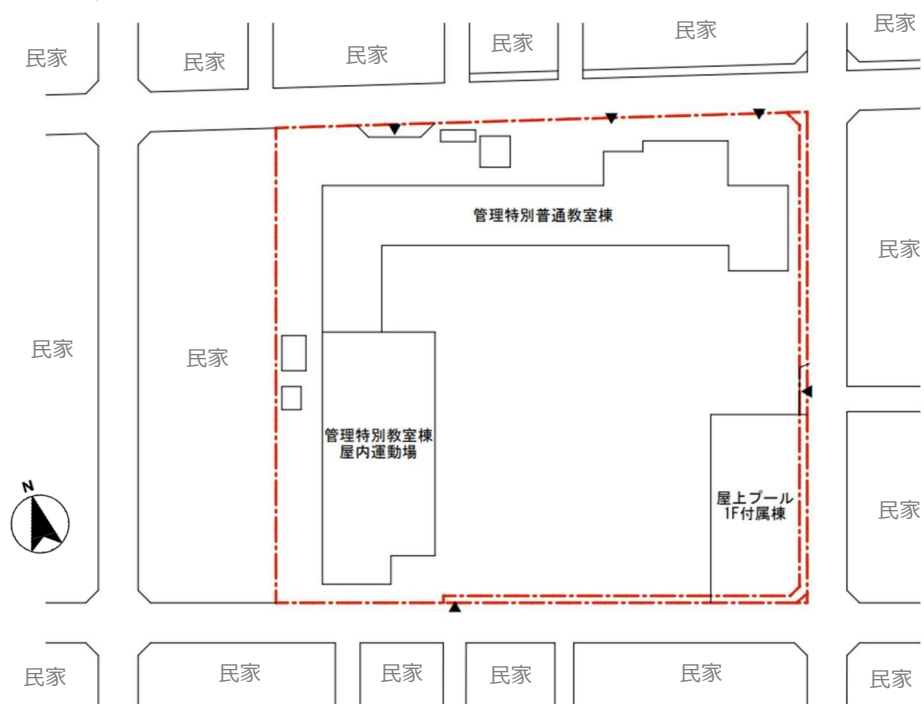
(2) 施設内容

表 3 小松南小学校 施設内容

区分	諸室名
普通教室	16 室
特別支援学級	なし
特別支援教室	スマイルルーム
特別教室	理科室、音楽室、図工室、家庭科室、学習センター、教育相談室 等
屋内運動施設等	体育館、屋外プール
管理諸室	校長室、職員室、事務室、保健室、放送室、主事室、給食室 等
併設施設	わくわくチャレンジ広場室、学童保育室、備蓄倉庫

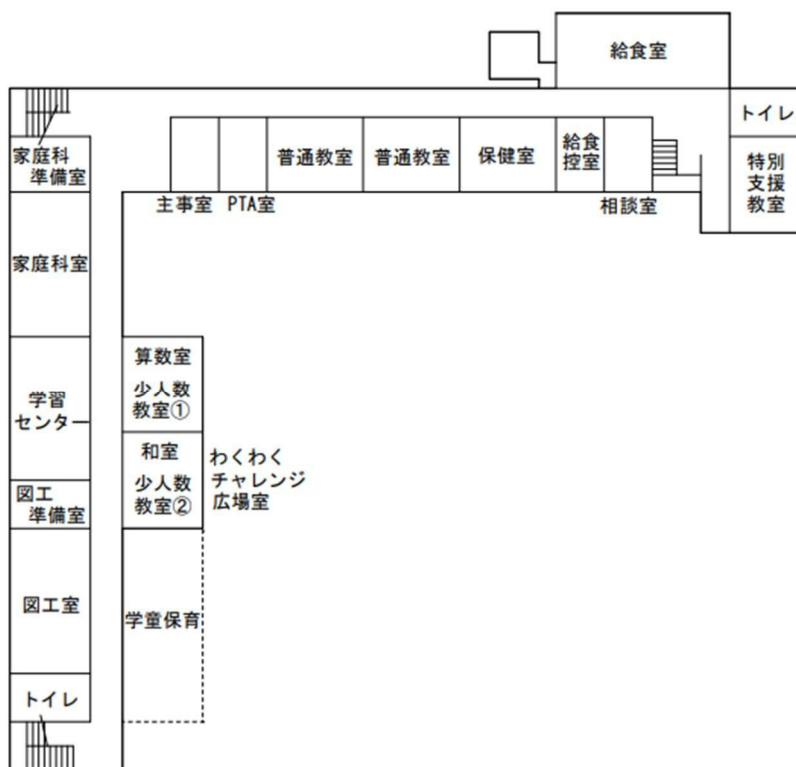
(3) 既存校舍現況図

① 配置図

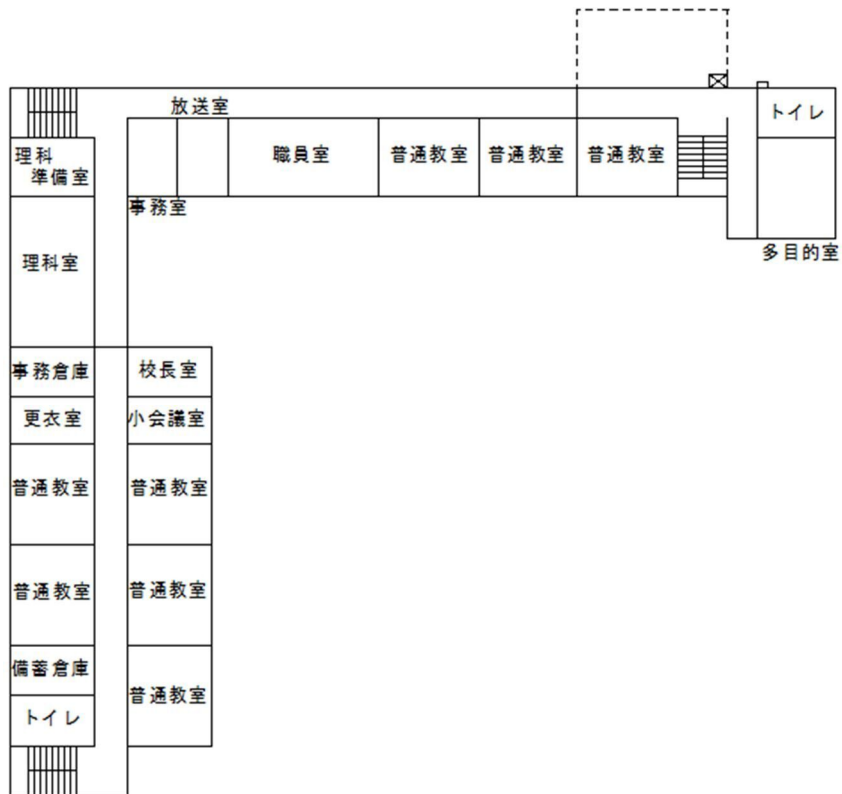


② 各階平面図

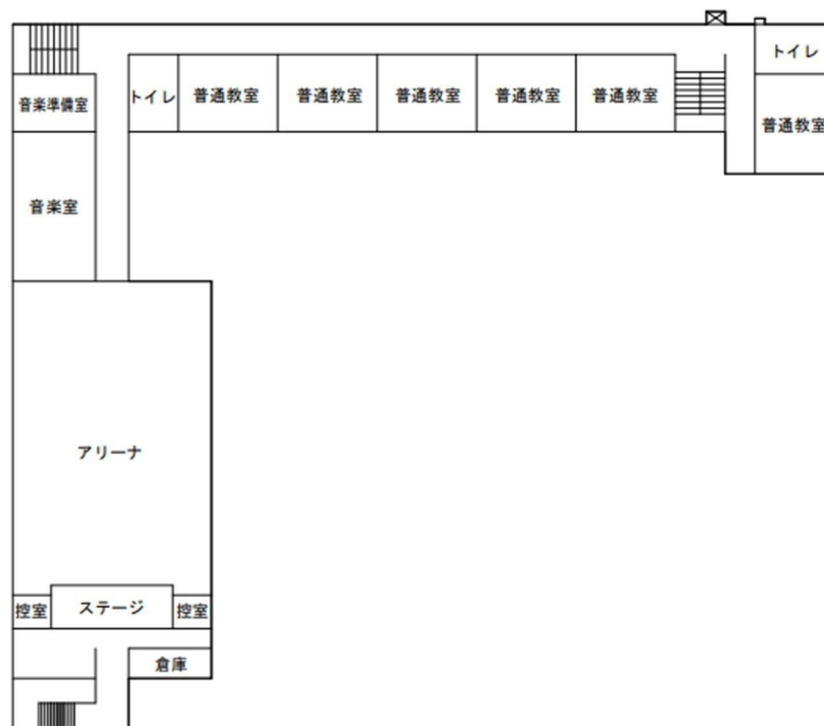
ア 1階平面図



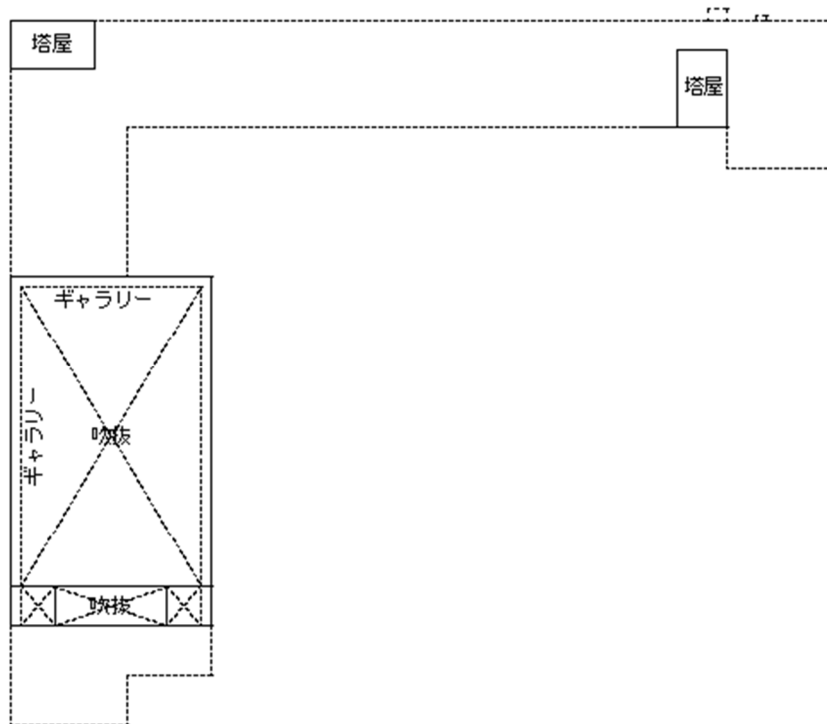
イ 2階平面図



ウ 3階平面図

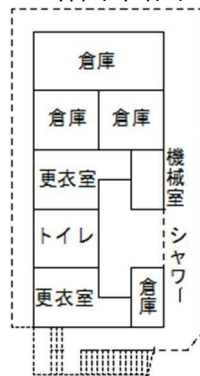


エ 屋上平面図

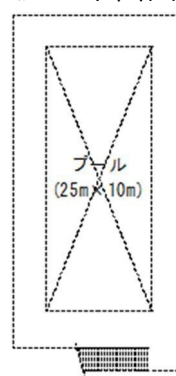


オ プール・付属棟

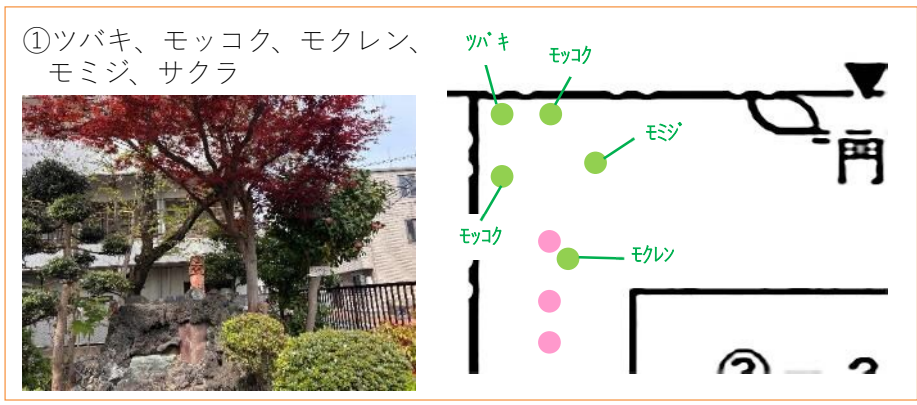
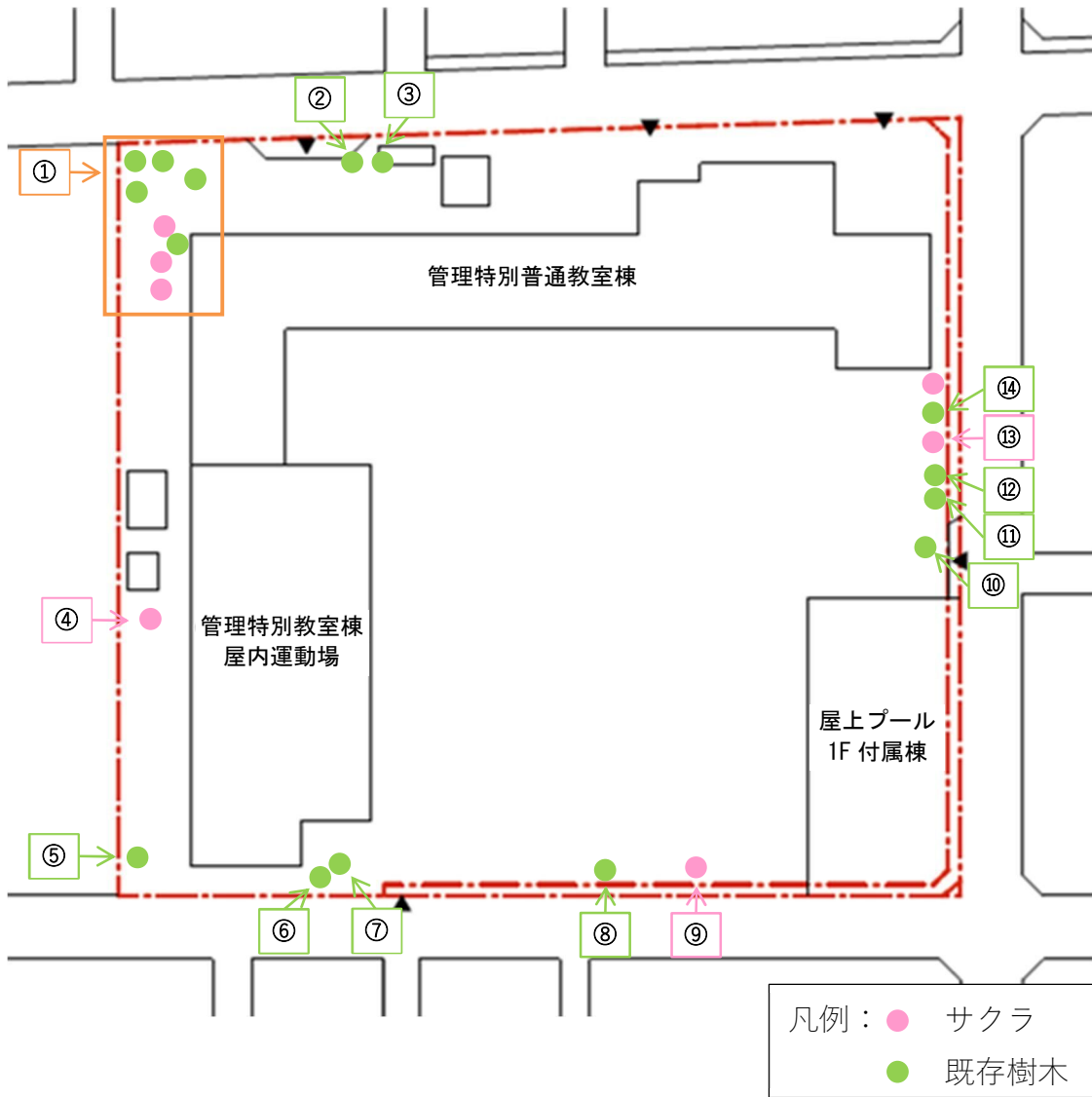
1階平面図



屋上平面図



6 既存樹木の状況



②マツ



③サザンカ



④サクラ



⑤サツキ



⑥モッコク



⑦ドウダンツツジ



⑧キンモクセイ



⑨サクラ



⑩カイツカイブキ



⑪フジ



⑫サザンカ



⑬サクラ

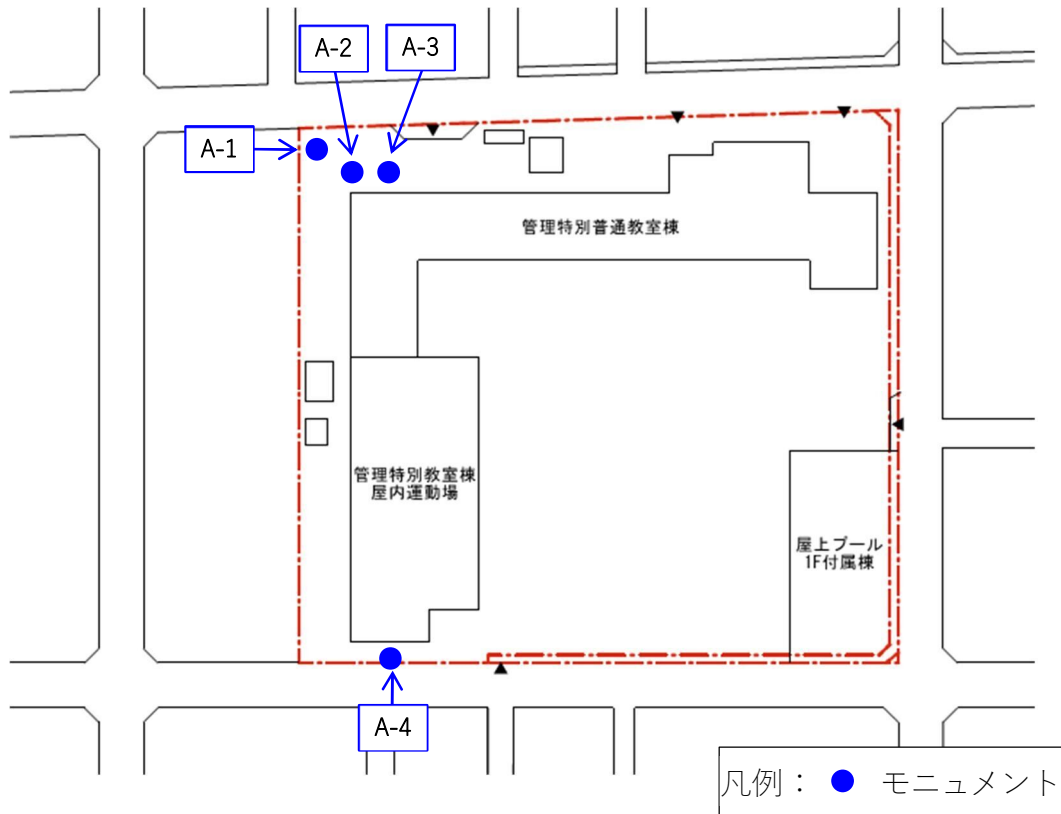


⑭ミカン



7 既存モニュメント等の状況

(1) 校舎外



A-1
トータルポール



A-2 【石碑】
「堪忍」



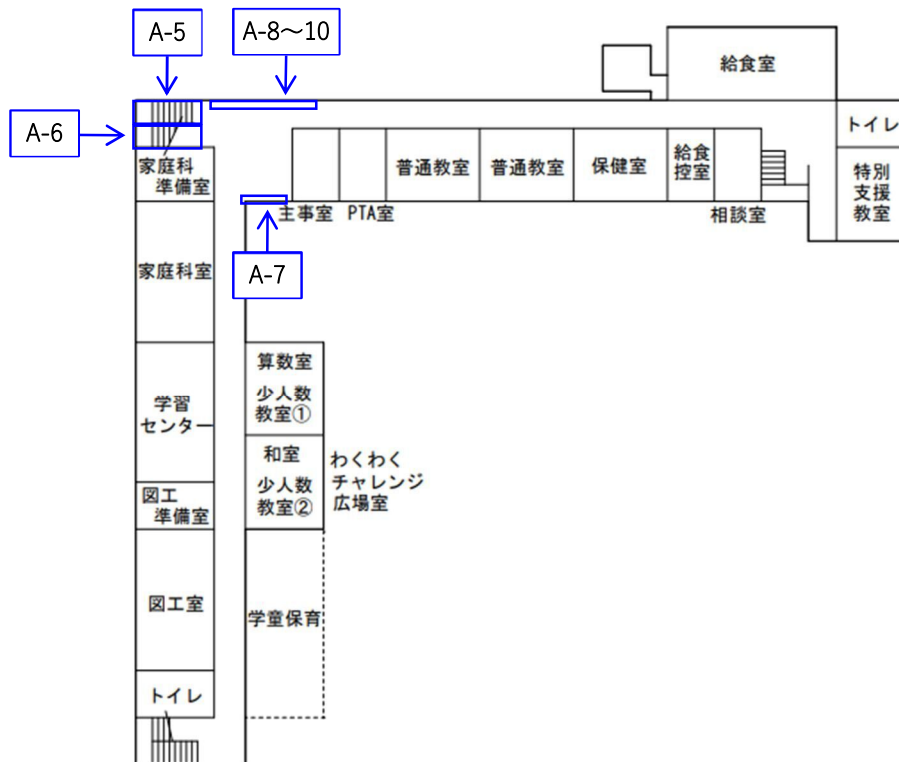
A-3 【石碑】
「小松小学校」の変遷



A-4
卒業記念制作 第47回卒業生



(2) 校舎内 (1階)



A-5
平成 22 年度卒業生作品
10 周年記念



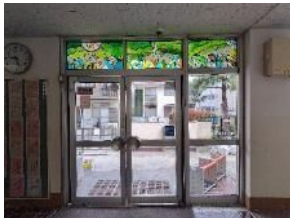
A-6
平成 23 年度卒業生作品



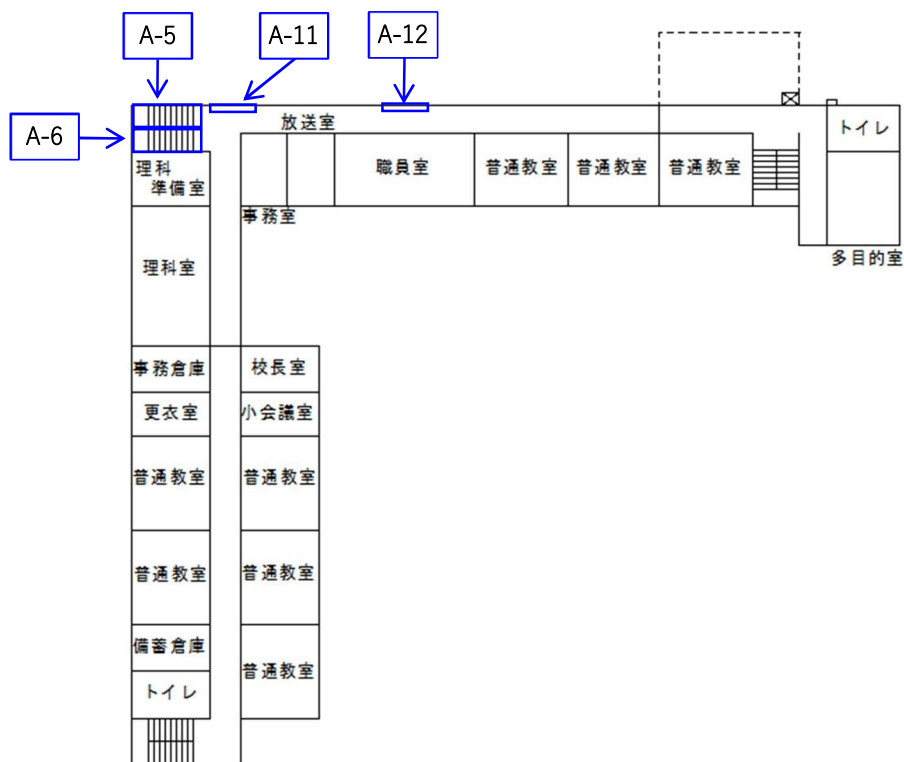
A-7
ステンドグラス



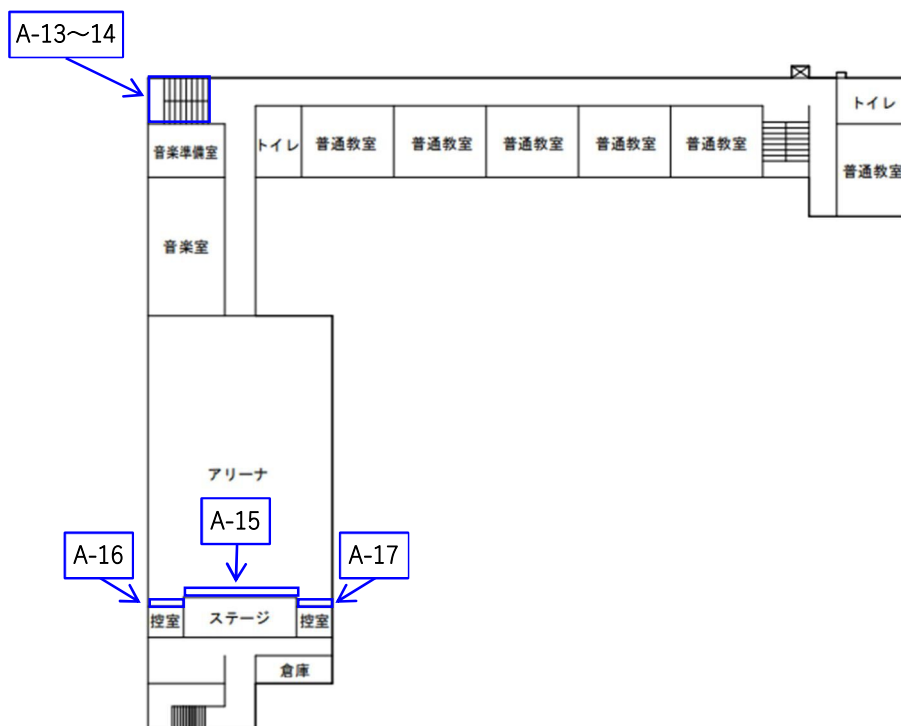
A-8~10
ステンドグラス



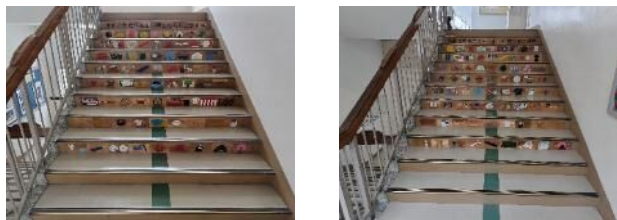
(3) 校舎内 (2階)



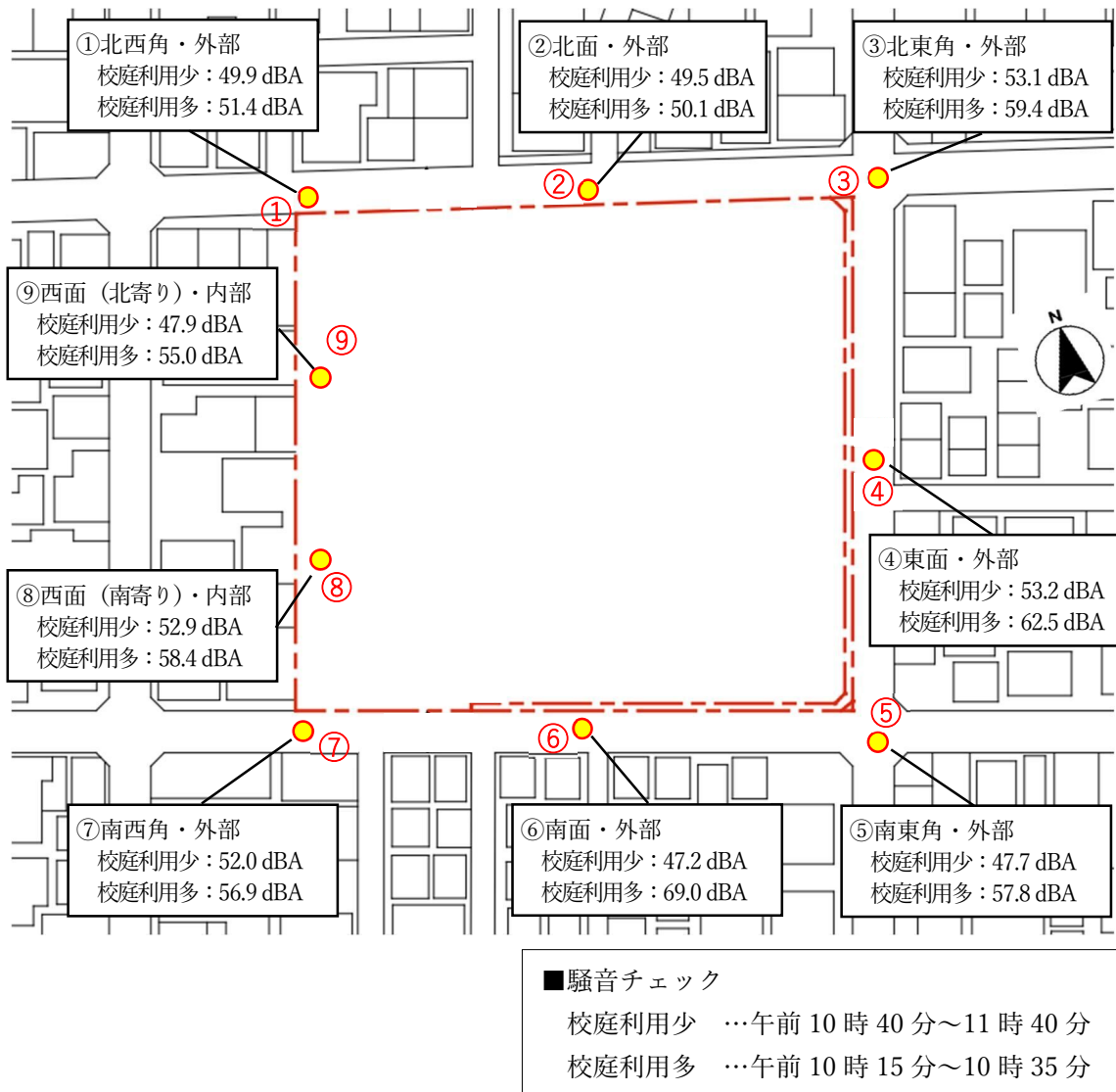
(4) 校舎内 (3階)



A-13~14
令和2年度卒業生 創立20周年記念作品



8 騒音状況



測定日 : 令和 7 年 5 月 8 日 (木) 午前 10 時～正午
 天候 : 晴れ
 主騒音源 : 交通騒音 (敷地外周全体)
 単位 : dBA (デシベルエー)
 参考 : 静かな事務所 50dBA、普通の会話 60 dBA、
 遮断機音 75 dBA

II 改築のための基本的な考え方

II 改築のための基本的な考え方

葛飾区教育委員会は、葛飾区教育振興基本計画「かつしか教育プラン（2024～2028）」に基づき、子どもたちが自らの幸福はもとより将来の変化を予測することが困難な時代の中、様々な課題解決を通じて、未来に向かって、持続可能な社会の維持・発展の担い手となれるよう、「生きる力」を養う学校教育を推進しています。

また、「葛飾区立学校の改築に向けた指針」では、今後の葛飾区立学校の改築に向けた基本的な考え方を示しています。

これらを踏まえ、明治36年創立の小松小学校と昭和26年開校の松南小学校を統合し誕生した小松南小学校は、両校の歴史と伝統を受け継いだ名門校として、児童・地域が誇る自慢の学校づくりを目指し、改築のための基本的な考え方を策定します。

1 小松南小学校改築における課題

小松南小学校は区内で最も敷地面積が狭あいであり、学校運営を継続しながら改築事業を進めた場合、工事エリアと学校運営エリアとが近接し、改築期間中の教育環境に影響を及ぼすことに加え、児童数の増加に伴い必要な教室数を確保することが困難な状況です。

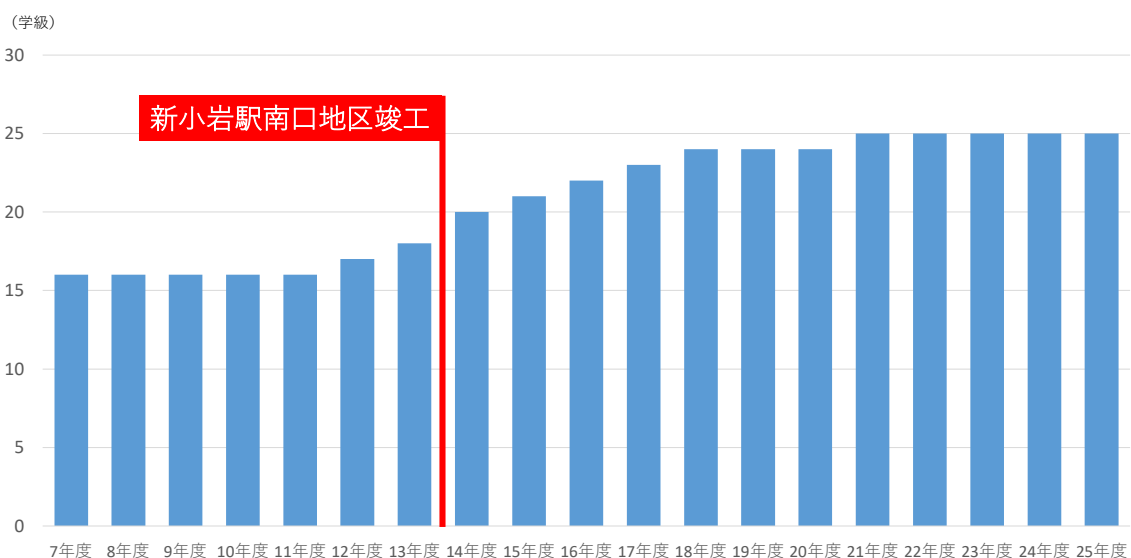


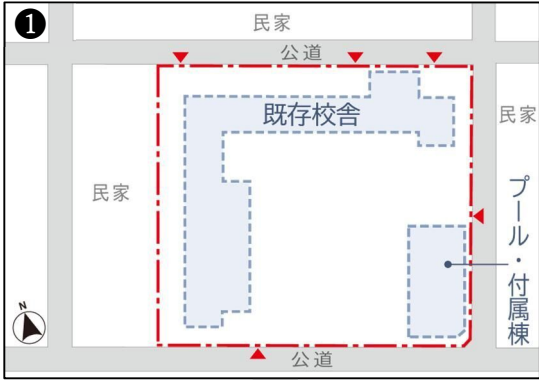
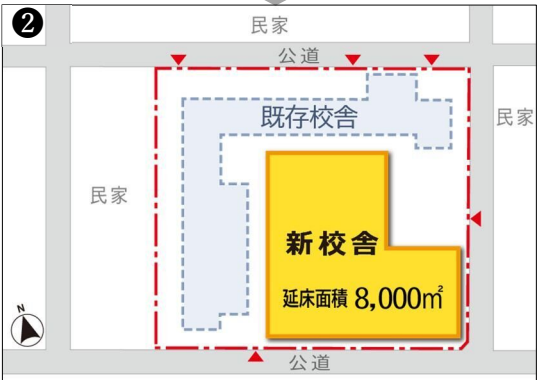

図 3 小松南小学校（学級数推計）

表 4 小松南小学校敷地単独での建替え方法の検証 (Aパターン)

Aパターン	
改築概要	<ul style="list-style-type: none"> ・新校舎建設中の学校運営：仮設校舎と既存西側校舎で行う ・改築方法： <ol style="list-style-type: none"> ① 既存のプール・付属棟を先行解体 ② 校庭南東端に仮設校舎を建設し、既存西側校舎の1・2階と渡り廊下で接続 ③ 既存北側校舎を解体 ④ 空いた敷地に新校舎を建設 ⑤ 既存西側校舎を解体し、校庭（120mトラック）を整備
検討結果	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設校舎建設段階から改築事業終了まで校庭を使用できない ・施工ヤードが狭小であり、工事エリアと学校運営エリアが近接する ・新校舎の延床面積が必要学級数（25学級）を満たす9,400㎡に達していない（約8,300㎡） ・校庭がL字型の配置となり、効率的な活用が難しい

II 改築のための基本的な考え方

表 5 小松南小学校敷地単独での建替え方法の検証 (Bパターン)

Bパターン	
改築概要	<ul style="list-style-type: none"> ・新校舎建設中の学校運営：既存校舎で行う ・改築方法：
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;">  <p>① 既存のプール・付属棟の解体</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>① 既存のプール・付属棟の解体</p> </div> </div>
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;">  <p>② 空いた敷地に新校舎を建設</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>② 空いた敷地に新校舎を建設</p> </div> </div>
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;">  <p>③ 既存西側校舎を解体し、校庭 (120mトラック) を整備</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>③ 既存西側校舎を解体し、校庭 (120mトラック) を整備</p> </div> </div>	
検討結果	<ul style="list-style-type: none"> ・新校舎建設段階から改築事業終了まで校庭を使用できない ・施工ヤードが狭小であり、工事エリアと学校運営エリアが近接する ・新校舎の延床面積が必要学級数 (25 学級) を満たす 9,400 m² に達していない (約 8,000 m²) ・校庭が L 字型の配置となり効率的な活用が難しく、120mトラックの配置もコーナーが厳しく余裕がない

⇒Aパターン、Bパターンともに、必要な延床面積 (9,400 m²) が確保できないため、小松南小学校敷地単独での建替えは困難

2 小松南小学校改築の方向性

小松南小学校の新校舎は、通学区域の中心に位置する現小松南小学校敷地に建設し、工事期間中は、近接する旧松南小学校敷地を活用し、学校運営を行うこととします。

なお、旧松南小学校敷地の活用方法については、改築事業終了後の跡地活用ニーズを踏まえ決定することとします。



図 4 改築手順イメージ図

3 小松南小学校の教育目標

小松南小学校では、持続可能な社会に向けて、人と社会、自然等と協調しながら、たくましく生きていくための資質・能力を育成するために、次の目標を設定しています。

教育目標

○「よく考える子」

自ら学び、自分の考えをしっかりともち、正しく判断し、すすんで行動する力を発揮するため、思考力・判断力・表現力を身につけ、問題を解決する能力をもった子

○「思いやりのある子」

他者とのかかわりを大切にし、豊かな心と感性をもち、他者の気持ちに思いを寄せられる子、温かい人間関係を作るとともに、自然を愛護する子

○「たくましい子」

意欲をもって物事に粘り強く取り組み、最後までやり通すことができるとともに、自らの健康保持、体力向上に努めようとする子

4 施設整備の基本方針

葛飾区立小松南小学校改築懇談会の意見を踏まえるとともに、「葛飾区立学校の改築に向けた指針」などに基づき、次のとおり施設整備の基本方針を定めます。

(1) 配置計画等の工夫により、児童がのびのびと活動できる学校づくりを進めます。

- ① コンパクトで動線の短い校舎とし、普通教室を4階以下に配置することで、児童や教職員における移動の負担軽減を図ります。
- ② 現在よりも広く整形で使いやすい校庭の整備に加え、屋上などの有効活用を検討し、敷地の狭さを感じさせない環境づくりを目指します。
- ③ 多目的スペースの整備に加え、可動式のパーテーション等により、教育ニーズの変化に柔軟に対応できる校舎とします。

(2) 地域との連携を継承し、愛され続ける学校づくりを進めます。

- ① 防災・見守り・交流などにおいて地域と連携し、活発な活動を継続できるように、イベントなどで使いやすい校舎や校庭を整備します。
- ② 地域の方々も利用できるように、誰もが使いやすい体育館や地域連携室などの施設を整備します。
- ③ 新校舎の建設に当たり、近隣の住宅への日影、騒音や視線などに十分配慮します。

(3) 地域の中心として防災機能を充実させるとともに、誰もが使いやすい校舎整備を進めます。

- ① 避難所機能を浸水深以上となる2階以上に設置するなど、災害時を想定し、耐震性と水害対策を備えた施設配置を検討します。
- ② 誰もが使いやすい校舎とするため、エレベーターの設置など、上下移動に配慮した施設計画を検討します。
- ③ 校舎内外の段差解消などバリアフリーに十分配慮し、誰もが使いやすい施設を整備します。

5 施設の機能向上に向けた取り組み

(1) 諸室機能の考え方

- ① グループ学習や発表・討論など様々な学習形態に対応し、児童が能動的に学べる環境とするため、「普通教室」を拡大します。
- ② 児童が主体的に考え学ぶ自学自習を習慣化できるよう、「学習センター（学校図書館）」を整備します。
- ③ 特別支援教室に通う児童が小集団で落ち着いて学習できるよう、教室の配置や環境に配慮します。

(2) 快適で居心地の良い学校づくりの考え方

- ① 児童の「学びの場」であるとともに、「生活の場」であるため、普通教室は日当たりの良い南面を中心に配置します。
- ② 快適で居心地の良い空間をつくるため、自然採光や通風を確保し、室内の色彩や形状も工夫します。
- ③ 潤いのある落ち着いた環境をつくるため、豊かな緑を確保します。

(3) 安全・安心な学校づくりの考え方

- ① 地域の避難所としての機能を確保するため、災害時を考慮した諸室配置と防災機能を持つ設備を整備します。
- ② 水害時にも避難所機能を維持できるようにするため、体育館は2階以上とし、近接した場所に備蓄倉庫を配置します。
- ③ 死角をできる限り減らすため、職員室、保健室等は、校庭に近く見通しの良い位置に配置します。
- ④ 児童が放課後などを安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、見守りや動線に配慮した環境を整備します。

(4) 維持管理に配慮した簡素で効率的な学校づくりの考え方

- ① ゼロエミッションかつしかの実現に向けて、「ZEB」を見据えた高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えるとともに、太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギーの活用を進めます。
- ② 修繕や更新が容易な施設とするため、分かりやすく明快な諸室配置とし、長寿命かつ高耐久であり、維持管理の容易な部材を採用します。
- ③ 清掃、点検・保守などの作業を効率的かつ容易にするため、設備関係諸室、配管スペースは、面積、形状及び階高等を工夫します。

6 改築概要

(1) 予定諸室

普通教室：25室

少人数教室：3室

特別支援教室：1室

特別教室：理科室兼生活科室、音楽室、図工室、家庭科室、
学習センター（学校図書館）、教育相談室 等

屋内運動施設：体育館

管理諸室等：校長室、職員室、事務室、主事室、保健室、会議室、
印刷・資料室、給食室、児童用更衣室、地域連携室 等

(2) 併設施設

わくわくチャレンジ広場室、学童保育クラブ、備蓄倉庫

【参考：児童数・学級数の推移】各年度5月1日時点

区分		令和年度					
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
通常学級	児童数	479	455	467	465	456	448
	学級数	16	15	16	17	17	16

※計画諸室数は、本校学区における開発状況を踏まえて推計した将来的な児童数を基に設定しているため、近年推移している学級数と乖離があります。

7 配置比較

表 6 校舎階数別比較 (1/2)

	A：3階建て (参考校舎配置：北側)	B：4階建て (参考校舎配置：北側)
校舎・校庭 ボリューム イメージ		
校庭面積	約 1,800 m ²	約 2,400 m ²
校庭形状	整形だが、 短辺と比較し長辺が長い (他案との比較)	整形
校舎配置	自由な配置が可能	自由な配置が可能
校舎内 移動距離	垂直移動距離：最も短い 水平移動距離： 相対的に長くなる	垂直移動距離：2番目に短い 水平移動距離： 相対的に2番目に長くなる

【低層化による懸念点】 (Aパターン：3階建て)

- ・既存校舎より校庭が狭くなる
 - ・(短辺と長辺の差が大きいため) 細長く、使いにくい校庭になる
 - ・想定最大浸水深以下※の部屋数が相対的に増加する
※本校敷地における想定最大浸水深：3.4～3.5m (国土交通省提供「浸水ナビ」参照)
- 主に校庭へのデメリットが大きい

表6 校舎階数別比較 (2/2)

	C：5階建て (参考校舎配置：北側)	D：6階建て以上
校舎・校庭 ボリューム イメージ		
校庭面積	約 2,600 m ²	約 2,750 m ²
校庭形状	整形	整形
校舎配置	自由な配置が可能	南側配置に限られる (日影規制のため)
校舎内 移動距離	垂直移動距離：2番目に長い 水平移動距離： 相対的に2番目に長くなる	垂直移動距離：最も長い 水平移動距離： 相対的に短くなる

【高層化による懸念点】 (Dパターン：6階建て以上)

- ・ 1フロアあたりの面積が減ることで諸室が分断された配置となり、教育環境への制約が生じる恐れが高い
- ・ 整形な校庭を広く確保したい場合、**必要諸室の配置に大きな制約が生じる**
→ 主に校舎へのデメリットが大きい

既存校舎より広い校庭が確保でき、配置の自由度が高いことに加え、校舎内の移動の負担等のバランスの取れる、**5階建て**とする。

表 7 校舎配置比較 (1/2)

		A：北側配置（案）	B：西側配置（案）
基準階 (2～4階) ゾーニング イメージ ※3.0(5.0) 日影：欄外参照			
①改築後の教育環境	階数	5階建て	5階建て
	建築面積	約 2,550 m ²	約 2,500 m ²
	延床面積	約 9,500 m ²	約 9,500 m ²
	普通教室の配置	<ul style="list-style-type: none"> 校庭・体育館への移動のしやすさ及び非常時の避難行動を考慮して、4階以下に配置する 全て南向きであり、採光及びエネルギー効率の面で優れる 校庭に面することで開放感に優れる 	<ul style="list-style-type: none"> 校庭・体育館への移動のしやすさ及び非常時の避難行動を考慮して、4階以下に配置する 一部が東向きのため、A案に比べて採光及びエネルギー効率の面は劣る 東側は校庭に面するため、比較的良好な環境が得られるが、南側は近隣建物により開放感が低下する。また、視線配慮のための設備による閉塞感が発生する
	校庭の広さ	約 2,600 m ²	約 2,600 m ²
校庭の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 4案で唯一校舎の日影が発生しない 	<ul style="list-style-type: none"> 午後から校舎の日影が発生する 	
②近隣への影響	<ul style="list-style-type: none"> 南西側において、面する対象が体育館から校庭に変わり、日照は増えるが、校庭の活動音の影響がある 真北方向から北西方向において、対面する建物の高さが2階分増えるため、圧迫感を与える恐れがある（体育館と面する北東側の高さは既存校舎と同程度） それを除くと、現在と同程度の影響にとどまる 	<ul style="list-style-type: none"> 北東側において、面する対象が校舎から校庭に変わり、日照は増えるが、校庭の活動音の影響がある 西面全体において、対面する建物の高さが1階分増えるため、圧迫感を与える恐れがある それを除くと、現在と同程度の影響にとどまる 	

※東京都日影による中高層建築物の高さの制限に関する条例により、計画建物高さが10mを超える本計画では平均地盤面から4メートル（2階の窓に相当する高さ）の高さの水平面に生ずる日影時間を測る。
 冬至日の午前8時から午後4時までの8時間が規制の対象時間となり、敷地境界の外側5～10mの範囲は5時間以上の、10mを超える範囲では3時間以上の日影を出してはいけない。

表 7 校舎配置比較 (2/2)

		C：東側配置（案）	D：L型配置（案）
基準階 (2～4階) ゾーニング イメージ ※3.0(5.0) 日影：欄外参照			
①改築後の教育環境	階数	5階建て	4階建て
	建築面積	約 2,500 m ²	約 2,900 m ²
	延床面積	約 9,500 m ²	約 9,400 m ²
	普通教室の配置	<ul style="list-style-type: none"> 校庭・体育館への移動のしやすさ及び非常時の避難行動を考慮して、4階以下に配置する 一部が東向きのため、A案に比べて採光及びエネルギー効率の面は劣る 南側・東側ともに近隣建物により開放感が低下する。また、視線配慮のための設備による閉塞感が発生する 	<ul style="list-style-type: none"> 校庭・体育館への移動のしやすさ及び非常時の避難行動を考慮して、4階以下に配置する 全て南向きであり、採光及びエネルギー効率の面で優れるが、西寄りの教室は体育館の日影の影響が発生する 校庭に面することで開放感に優れるが、西寄りの教室は体育館に面するため、閉塞感がある
	校庭の広さ	約 2,500 m ²	約 2,100 m ²
校庭の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 午前中は校舎の日影が発生する 	<ul style="list-style-type: none"> 北側の棟の日影規制を避けるため、最も狭い 午後から校舎(西側の棟)の日影が発生する 	
②近隣への影響	<ul style="list-style-type: none"> 西側において、面する対象が校舎・体育館から校庭に変わり、日照は増えるが、校庭の活動音の影響がある 真東方向において新たに5階建ての建物に対面し、南東方向において対面する建物の高さが4階分増えるため、圧迫感を与えるとともに、午後の時間帯で日影の影響が新たに発生する それを除くと、現在と同程度の影響にとどまる 	<ul style="list-style-type: none"> 北側において、対面する建物の高さが1階分増えるため、圧迫感を与える 上記以外は、現在と同程度の影響にとどまる 	

配置の基本計画として、北側配置（案）を採用する。
 ・全ての普通教室を南向きに配置することができる
 ・校庭の日当たりが良い

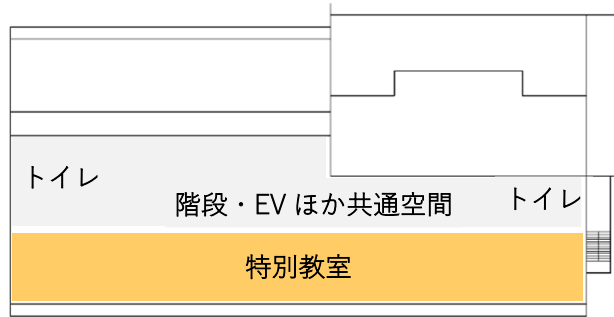
8 ゾーニング案



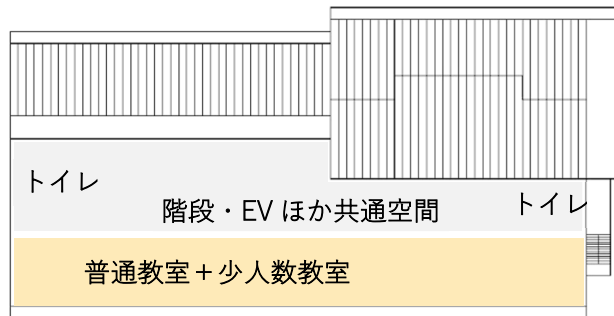
凡例

	: 学習関係諸室（普通教室）
	: 学習関係諸室（特別教室）
	: 屋内運動場施設
	: 生活交流空間（給食室等）
	: 管理関係室
	: その他付帯施設等
	: 共通空間

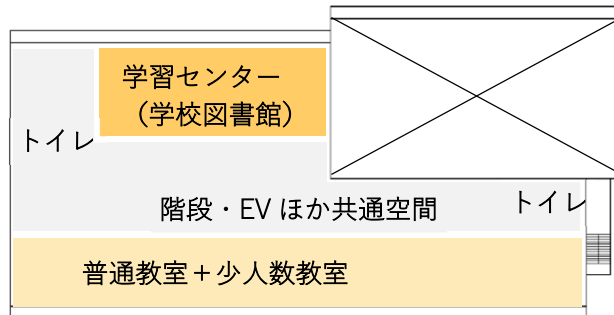
5階



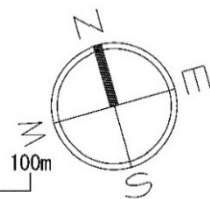
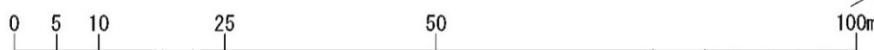
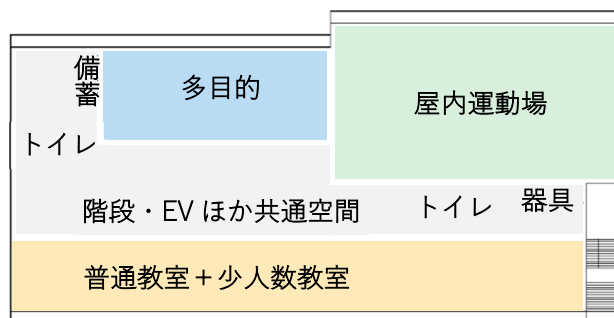
4階



3階



2階



III 検討体制

1 葛飾区立小松南小学校改築懇談会運営要綱

令和7年7月10日
7 葛教施第 152 号
教育長決裁

(趣旨)

第1条 この要綱は、葛飾区立小松南小学校（以下「小松南小学校」という。）改築懇談会（以下「懇談会」という。）の運営に関し、必要な事項について定めるものとする。

(目的)

第2条 懇談会は、小松南小学校の改築に当たり、次に掲げる事項について、広く意見を聴くことを目的とする。

- (1) 小松南小学校の改築における基本的な方針に関すること。
- (2) その他、小松南小学校改築の基本設計に反映させる必要がある事項に関すること。

(構成)

第3条 懇談会は、別表に掲げる者をもって構成する。

(運営)

第4条 懇談会は、教育委員会事務局教育次長（以下「教育次長」という。）が開催を決定する。

- 2 懇談会の司会、進行については教育次長が選定する。
- 3 教育次長は、必要があると認めるときは、第3条で掲げる者以外の者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(会議の公開)

第5条 懇談会は、公開とする。ただし、教育次長は、必要があると認めるときは、非公開とすることができる。

(庶務)

第6条 懇談会の庶務は、教育委員会事務局学校施設課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、教育次長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和7年7月10日から施行する。

別表（第3条関係）

青少年育成新小岩地区委員会代表
小松南小学校 通学区域内に存する自治町会代表
新小岩南地域まちづくり協議会代表
小松南小学校 学校評議員代表
小松南小学校 青少年委員
民生委員・児童委員代表
学校地域応援団コーディネーター
小松南小学校 P T A代表
小松南小学校 校長
小松南小学校 副校長

2 懇談会の経過

第1回 改築懇談会（令和7年7月29日）

- 1 改築懇談会の説明
- 2 学校施設概要の説明
- 3 ワークショップの開催
 - ・テーマ「小松南小学校のポテンシャル」

第2回 改築懇談会（令和7年9月3日）

- 1 近隣周知（ポスティング）結果について
- 2 第1回改築懇談会の振り返り
- 3 改築手法の基本的な考え方について
- 4 ワークショップの開催
 - ・テーマ「最適な改築手法とは？」

第3回 改築懇談会（令和7年10月16日）

- 1 第2回改築懇談会の振り返り
- 2 新校舎の配置パターンについて
- 3 ワークショップの開催
 - ・テーマ「小松南小学校の新校舎の配置を考えよう」

第4回 改築懇談会（令和7年11月19日）

- 1 第3回改築懇談会の振り返り
- 2 改築事例紹介
- 3 施設整備の基本的な考え方について
- 4 ワークショップの開催
 - ・テーマ「小松南小学校の機能配置を考えよう」

第5回 改築懇談会（令和7年12月22日）

- 1 第4回改築懇談会の振り返り
- 2 小松南小学校改築のための基本的な考え方（案）について
- 3 グラウンド舗装について
- 4 今後のスケジュール概要について

葛飾区立小松南小学校改築のための基本的な考え方

令和8年3月発行

葛飾区教育委員会事務局学校施設課

〒124-8555 東京都葛飾区立石5-13-1

電話 03-3695-1111 (代表) 内線 2707・2708・2709

この冊子は、印刷用の紙へリサイクルできます。

